

北広子家 第 558 号  
令和 2 年 7 月 16 日

北広島市子どもの権利推進委員会 会長 様

北広島市長 上 野 正 三



## 諮 問 書

北広島市子どもの権利条例第 26 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり貴委員会に  
諮問いたします。

### 記

#### 諮問事項

「第 3 期 北広島市子どもの権利に関する推進計画」策定に係る基本的な考え方  
について

#### 諮問理由

子どもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成29年度  
に策定した「北広島市子どもの権利に関する推進計画」が今年度をもって計画  
期間を終了することから、「第3期子どもの権利に関する推進計画」を策定する  
ため、標記事項について諮問するものです。

(子育て支援部子ども家庭課)